

「小規模家主の会」とは？

「建築ネットワークセンター」と「住まいの改善センター」は、小規模家主のみなさんが、行政上の恩恵がなく、大規模修繕や耐震対策、空き家対策などなど一人で悩んでいる状況を何とかしたい、との思いで小規模家主さんに集まってもらい交流会を何度か開催しました。その結果、「小規模家主の会」という名称で、2012年11月29日に活動を開始しました。

目的は？

- ①小規模民間賃貸住宅は、日本の住宅を支えるにあたって重要な位置を占め、その役割を自覚し、「住まいは人権」の立場から小規模民間賃貸住宅政策の確立などで国や地方自治体に働きかけていく。
- ②小規模民間賃貸住宅への公的補助がほとんどないもとで、多くの小規模家主が苦勞し、一人で悩んでいるのが現状です。小規模家主さん同士が集まって、経営・管理、税務、法律対策などを専門家の知恵も借り、励まし合って取り組む。
- ③空き家対策、家賃補助、バリアフリー、エコ対策、耐震対策などで公的助成制度をつくらせるために運動していく。
- ④賃貸住宅（部屋）を活用した若者と高齢一人暮らしのための「シェアハウス」化、高齢者、障がい者むけのバリアフリー対策、また、耐震対策、エコ対策などを建築家等の協力を得てすすめる。

入会するには？

上記の「目的」に賛同し会費を納めた人は、誰でも会員になれます。会費は、年3000円です。ただし、「建築ネットワークセンター」および「住まいの改善センター」の会員は、年1000円とします。

ぜひ、ご加入くださいますようお願いいたします。

(連絡先)

NPO 建築ネットワークセンター／新宿区百人町1-20-3-505／03-5386-0608

NPO 住まいの改善センター／台東区台東2-25-10新協ビル／03-3837-7611